



新しい時代の消費生活、男女共同参画を自らが考える場を意味しています

i...愛情・情報・私 ne...新しさ(=new) 次の時代(=next) s...消費 s...参画

アイネス ホツと通信

アイネス男女共同参画ウィーク2010

6/23~6/29は男女共同参画週間

開催します

P3「男女共同参画のひろば」へ

「男女共同参画週間」にちなみ、男女共同参画社会づくりに関する講演や団体・グループの自主的な企画による様々なワークショップ等を実施します。

- 6月25日(金)~7月3日(土)(9日間)
- 大分県消費生活・男女共同参画プラザ「アイネス」
(大分市東春日町1-1 NS大分ビル内)

皆さまのご来場をお待ちしています♪

行ってみたいよ
アイネス!

アイネス消費者ウィーク2010



開催しました

P2「消費生活のひろば」へ

消費者行政 新たなステージへ
アイネス消費者ウィーク2010

中島誠之助さんによる「消費者講演会」ほか
開催しました!!

ご来場ありがとうございました!



アイネス
相談ダイヤル

月~金曜日
(祝・休日を除く)
9:00~16:30

◆消費生活等相談	097-534-0999
◆消費生活特別相談	097-534-0999
第3日曜日(休館日)を除く日曜日(13:00~16:00)	
◆食品表示110番	097-536-5000
◆男女共同参画についての申出	097-534-8477
◆女性総合相談	097-534-8874
◆女性のための仕事相談	097-534-8614
◆県民相談	097-534-9291

業務(行政)に関する連絡先

- 消費者行政に関すること(県民生活班)
☎097-534-2038
- 男女共同参画行政に関すること(参画推進班)
☎097-534-2039
- NPO行政に関すること(県民活動支援班)
☎097-534-2052
- その他(会議室利用等)の問い合わせ(代表電話)
☎097-534-4034

●●● 『アイネス消費者ウィーク2010』開催 ●●●

平成22年5月20日～平成22年5月31日



ひびき会のみなさん

消費者が主役となる社会の実現に向け、昨年9月に消費者庁が発足し、大分県でも消費者行政の充実・強化の取組がはじまりました。

今年度の“アイネス消費者ウィーク2010”は、新たなステージに入った消費者行政の取組みとして、期間を7日から12日に延長し、テレビなどでおなじみの古美術鑑定家中島誠之助さんを招き消費者講演会を開催するとともに、消費者団体・グループによるワークショップに加え、NPO 法人大分県消費者問題ネットワークとの協働による特別啓発講座の開催など、内容の充実を図りました。

消費者講演会（表紙写真）には「アイネスに初めて来た」「啓発資料を初めて手にした」という方もたくさんお見えになり、アイネスと消費者問題を幅広くお知らせすることができました。中島さんは「本物が偽物か、真に大切なものは何かを見極める力が必要。そのためには、日頃からいいものを見たり聞いたりして感性を高めることが大切」と語られ、参加いただいた方々に消費者問題の本質を考える契機を与えてくださいました。



『親子の実験教室』

“アイネス消費者ウィーク2010” 特別啓発講座

今年度の消費者ウィークでは、消費者被害の救済と未然防止のための消費者団体訴訟制度の適格消費者団体を目指して活動している「NPO 法人大分県消費者問題ネットワーク」（平成20年1月9日認証）に、4つの特別啓発講座を企画運営していただきました。

- ① 振り込め詐欺のさまざまな手口について（大分県警察本部生活安全企画課）
- ② 改正貸金業法について（弁護士 井田雅貴氏）
- ③ 特定商取引法、割賦販売法の改正について（弁護士 井田雅貴氏）
- ④ かしこい患者になるための医療と介護（大分県立看護科学大学准教授 平野互氏）

②③では、当NPO 法人の副理事長でもある井田弁護士が、多重債務問題のほか、訪問販売やクレジット、インターネット取引など消費者問題に係る法律のポイントや、被害者支援の方法などをわかりやすく説明されました。

④では、「患者の権利オンブズマン大分」でも活動されている平野准教授が、消費者の権利（安全が保障される、選択する、知る、意見・苦情を聞いてもらえる）を踏まえて、患者の自己決定権を保証する方法や双方向のコミュニケーションの大切さをお話されました。



アイネス消費者ウィーク2010

県では、これからも消費者団体をはじめ多くの方々の協力を得ながら、県民の皆さん一人一人の消費者力アップをお手伝いするとともに、消費生活相談窓口の充実・強化や事業者の指導等にも力をいれていくことにしています。

注目
情報

『貸金業法が変わります!』

多重債務問題の改善を図ることを目的として平成18年12月に改正された貸金業法は、これまで段階的に施行されてきましたが、本年6月18日に完全施行され、総量規制（年収の3分の1を超える額の新規借入れができない、借入れの金額によっては、年収を証明する書類がないと借りられない）や上限金利の引き下げが実施されます。

詳しくは、九州財務局大分財務事務所 多重債務相談窓口へ。（TEL097-532-7188）

また、県では、「グリーンコープ生活協同組合おおいた」（生活再生相談室 TEL097-535-7777）に多重債務相談業務を委託し、県内5地域で毎月1回程度出張面接相談を行います。

『アイネス消費生活情報メールマガジン』の配信登録をしませんか？

県内の消費生活相談の事例や悪質商法の手口、重大製品事故情報など、消費生活に関するタイムリーな情報を月2回メール配信しています。配信を希望される方は、下記のメールアドレスまでお申し込みください。（メールアドレス、お名前、市町村名をご記入のうえ、「メルマガ配信希望」と書いて送信してください。）

申込先 a13040@pref.oita.lg.jp

アイネス男女共同参画ウィーク2010 主な行事

6月25日(金)	13:15~14:30	事例発表	(株)井上酒造 代表取締役社長 井上 睦子氏 (株)夢のぼり工房 代表取締役 秦 千恵美氏
	14:30~16:00	講演会	佐伯市観光協会副会長 橋本 正恵氏 海業と私 ~女性起業家から学ぶ「まちづくり」の船出~
6月26日(土)	10:00~13:00	ワークショップ	フラワー・セラピー ~花・人・心~ (※)
	13:00~16:00		あなた!ワークライフバランスしてる?
	13:00~15:00	電話相談	心に寄り添い気持ちを受けとめます (※)
6月27日(日)	10:00~15:00	ワークショップ	女性の権利 110番 (TEL 097 - 534 - 8874)
	13:30~15:30	ワークショップ	あなたがあなたらしく生きるために (女性限定)
6月28日(月)	10:00~12:00	講座	起業家入門講座 ~起業に関する基礎知識~ (※)
	14:00~16:00	セミナー	再就職応援セミナー
	10:00~16:00	相談会	育児・介護休業、パートタイム労働個別相談会
6月29日(火)	10:00~12:00	ワークショップ	ヨガで気づきを! ~私の仕事と生活の調和~ (※)
6月30日(水)	10:00~12:00	ワークショップ	子どもに戻って楽しもう! (※)
	13:00~15:00		寸劇「寛一お宮の自立」
7月 1日(木)	10:00~12:00	ワークショップ	ピラティス+ちよびり有酸素 (※)
	13:30~15:00		不妊について知ってもらおう (※)
	13:30~15:30		女が得?男が得?あなたはどっちですか?
7月 2日(金)	13:00~15:00	ワークショップ	私の生活と仕事 ~輝くママになるために~
7月 3日(土)	10:00~12:00	ワークショップ	夢を叶えるパーソナルブランディング
	13:00~15:30	映画講座	「サラエポの花」上映・パネリストによるトークショー

(※) 印については、事前の予約が必要です。定員になり次第、申込みを締め切らせていただきます。

次世代女性 **受講料無料**
リーダーズスクール
開講します!!

県では、地域や職場、さまざまな団体など、県内各地において活動し、今後、その活動の核となる次世代の女性リーダーの育成に努めています。多くの女性の皆様のご参加をお待ちしています。

お問合せ・お申込み先

大分県消費生活・男女共同参画プラザ
(アイネス)
電話 (097)534-2039
FAX (097)534-0684
担当:塚本・田所・村山

託児あります。

★要事前予約★

対象 県内在住の20代~40代の女性で、すべてのカリキュラムを受講できる方

開講日 ①平成22年7月13日(火) 13:00~15:00
② // 8月 3日(火) 10:30~15:00
③ // 9月 3日(金) 10:30~15:00

会場 ①~③大分県消費生活・男女共同参画プラザ (アイネス) 2階大会議室

内容 ①講義
●「男女共同参画の現状について」アイネス職員
●「大分県の女性リーダーに期待すること(仮題)」大分県知事
②●講義・ワーク
「自分を認めることから始める女性リーダーへの道
~コミュニケーション・気持ちの切替えなど
組織で働きつづけるためのコツ~」
NPO 法人福岡ジェンダー研究所
●事例発表
NTT 西日本大分支店 CSR 推進担当主査
③●講義・ワーク
「“きらめく”私のライフプラン
~みつけよう、ワークとライフのいいバランス~」
NPO 法人福岡ジェンダー研究所
●事例発表
NPO 法人ふれあい囲碁ネットワーク大分理事長

NPO 訪問

第1回

県内で様々な活動をされているNPO団体を訪問し、活動の状況などをお伝えします。

「おおいたNPO・ボランティアセンター」

今回は、おおいたNPO・ボランティアセンターにおじゃまし、コーディネーターの山下さん、田邊さんにお話を伺いました。

県では県内のNPO・ボランティア活動の活性化と発展を図るために「おおいたNPO・ボランティアセンター」を運営しています。センターでは2名のコーディネーターによるNPOの設立、運営などについてのさまざまな支援業務や、各地のNPOへの専門的な知識を持つアドバイザー派遣業務、また「おおいたNPO情報バンク(おんぼ)」による各種の情報提供などの多角的な活動を行っています。



▲ここがセンターの入り口です!



▲山下さん(左)と田邊さん(右)。
お忙しい中ありがとうございました!

●いま取り組んでいることについて

- ・NPOの底上げに取り組んでいます。
- ・現在2年ぶりに県内のNPOに対し、アンケートを実施中ですので回答に協力をお願いします。アンケートの回答傾向により今後の支援のあり方などを検討したいと思います。
- ・NPOと企業、そしてボランティアを直接結びつけるきっかけづくりを企画しています。

●今後について

まだまだセンターの認知度は低いと思います。NPOという言葉自体もイメージが一人歩きしている気がします。NPOの皆さんともっと接点を持ちたいと願っていますので、もっと気楽にドアを開けて訪ねてきてください。そして積極的にみなさんの情報を発信してください。また私たちも地域にもっと出向いて、その地域での同じ思いを持つ人材をどんどん発掘したいと思っています。

県民活動支援班はこの4月からアイネスに移転しました。おおいたNPO・ボランティアセンターと同じフロアにありますので、NPOに関する相談などどちらも気楽にご利用ください。(^^)

提案 募集

NPOの皆さんからの事業提案を募集!

平成22年度地域ネットワーク版協働型委託事業

8月6日 締切!

NPO活動に対する認知度を高め、多くの地域住民に理解され、支えられながら、継続して活動ができる環境づくりを目的とした事業の提案を、NPOの皆さんから募集します。事業で取り組む地域課題は自由です。

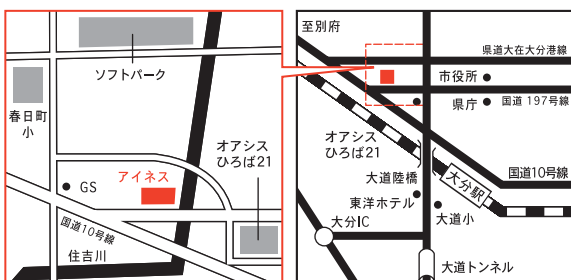
県地方機関、市町村、社会福祉協議会、商工団体、企業、NPO等と連携し、課題解決に向けたネットワークを広げ、公共サービスとして有益な事業提案を採択します。

- 委託事業費は、1事業の上限50万円、総額150万円(3事業・地域)を予定。
- 募集期間は、平成22年7月2日(金)から平成22年8月6日(金)の間。
- 応募資格は、県内に事務所を置き、県内を中心に活動し、活動歴が1年以上ある「NPO」とし、法人格の有無を問わない。
- 応募要項等、詳しくは大分県のホームページをご覧ください。

<http://www.pref.oita.jp/site/npo/nw-kyodo.html>



おおいたNPO情報バンク「おんぼ」(<http://www.onpo.jp/>)で情報発信しませんか? 団体や活動の情報をお待ちしています。



大分県消費生活・男女共同参画プラザ〈アイネス〉

〒870-0037大分市東春日町1-1 (NS大分ビル内)

TEL.097-534-4034 (代表) FAX.097-534-0684

ホームページ <http://www.pref.oita.jp/13040/index.html>

Eメール a13040@pref.oita.lg.jp

アイネス★ホットと通信・2010年6月号(平成22年6月1日 発行)/大分県消費生活・男女共同参画プラザ(アイネス)

*アイネスや「アイネス・ホットと通信」に関するご意見・ご感想をお寄せください。